

■ 特 定 施 設 整 備 基 準 適 用 表 ■

全規模用

凡例：特定施設整備基準を適用する規模等				
規則別表第1、第2に掲げる「基準規模」		規則別表第3第1による規模等		
●	全ての規模	⑤	床面積の合計50m ² 以上の規模	A 戸数の合計21戸以上の規模
●1	床面積の合計100m ² 以上の規模	10	床面積の合計1000m ² 以上の規模	B 室数の合計51室以上の規模
●5	床面積の合計500m ² 以上の規模	20	床面積の合計2000m ² 以上の規模	C 主として高齢者又は障害者が利用するものに限る
●20A	床面積の合計2000m ² 以上又は戸数の合計21戸以上の規模	50	床面積の合計5000m ² 以上の規模	D 客室の総数50室以上の規模
●20B	床面積の合計2000m ² 以上又は室数の合計51室以上の規模	100	床面積の合計10000m ² 以上の規模	
●30	床面積の合計3000m ² 以上の規模	※	固定式カウンター、公衆電話を設置する場合に適用	

特 定 旗 設 整 備 基 進 (規 則 別 表 第 3 第 1)